

第2回北名古屋市市民憲章制定委員会会議録（要旨）	
日 時	平成20年1月25日（金） 午後1時30分から午後3時30分
場 所	北名古屋市役所（西庁舎） 4階 大会議室
出席委員	浅見 顯宏、天野 千恵、大野 義純、海川 恒明、加藤 知津子、 黒川 サキ子、杉村 幸枝、高柳 弘孝、豊田 恭子、長谷川 淳一、 北條 正徳、水田 育男、安井 重來、柳 澤 久 ※欠席委員はなし
市職員	副市長 舟橋次長 武市リーダー 加藤
次 第	1 あいさつ 2 議題 （1） 市民憲章素案の検討について （2） パブリックコメント（市民意見募集）について （3） その他 3 その他

第2回北名古屋市市民憲章制定委員会会議録要旨

舟橋次長	<開会のことば> 本日は、大変お忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。 定刻より少々早いですが、皆さまおそろいですので、ただいまから、第2回北名古屋市「市民憲章」制定委員会を開催させていただきます。 会議に入ります前に、黒川委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。
黒川委員長	<黒川委員長あいさつ>
舟橋次長	ありがとうございました。 続きまして、武市副市長よりごあいさつ申し上げます。
副市長	<武市副市長あいさつ>
舟橋次長	ありがとうございました。 それでは、これからの委員会の進行につきましては、黒川委員長にお願いいたします。
黒川委員長	それでは、議題(1)「市民憲章素案の検討について」を議題といたします。 事務局から報告してください。
武市リーダー	資料1 起草委員 市民憲章素案について説明 資料2 起草委員打合せ内容について説明 資料3 素案作成資料 素案キーワードについて (以上の資料は、委員全員に事前配布済み)
黒川委員長	ありがとうございました。ただいま、議題(1)「市民憲章素案の検討について

	て」説明がありました。 起草委員さんから、補足することがありましたらお願いいたします。まず、浅見委員お願いします。
浅見委員	ただ今事務局から、素案作成についての経過説明がありましたが、「題」について説明がなかったようですので、「題」について起草委員の案としては「北名古屋市民憲章」として提案させていただきましたが、「北名古屋市民憲章」「北名古屋市民憲章」のどちらがよいか、委員会の中でご協議いただき決定していただきたい。 起草委員の立場から、作って額に入れ飾るだけでは意味がないので、本日委員のみなさまでよくご協議いただき、市民にとって身近な市民憲章になるようお願いいたします。
黒川委員長	ありがとうございました。続きまして大野委員お願いします。
大野委員	2回の起草委員会の中で、市民憲章は2町の歴史的背景を踏まえ、未来へ向かう内容となるように、応募いただいた内容や新しい総合計画の趣旨から福祉、健康、環境そして市民の連帯感や若い力を育てること等を考え作成にあたりましたので、本日委員みなさまの色々な方面からお考えを伺い、より良い市民憲章にしていきたいと思います。
黒川委員長	ありがとうございました。ただ今の事務局、起草委員から報告していただきましたが、何かご質問などありますか。
北條委員	素案を見せていただいて、少々長すぎる感じがしたことと、印象として旧2町の町民憲章を引き継ぎすぎな感じを受けました。それから、先ほど、総合計画の話がありましたが、もう少し先を見据えたほうがよいのではないかと感

	じました。
黒川委員長	ありがとうございました。その他ございませんか。 それでは、事前に事務局からご意見を伺う用紙「市民憲章素案検討事項書」をお配りし、7名のかたから回答をいただきました。まず、最初に先ほど浅見委員からもお話がありました「題」について、委員会として決定していきたいと思います。 最終決定は、委員会としての案を市民の皆さまにパブリックコメントとしてご意見を伺う等の手続きを経て決定していきたいと思います。 「北名古屋市市民憲章」と「北名古屋市憲章」について、皆さまのお考えを伺いたいと思います。それでは、豊田委員から順にお伺いします。
豊田委員	「北名古屋市市民憲章」が、何となくですが「市民の憲章」の感じがしていいと思います。
長谷川委員	「北名古屋市市民憲章」がいいかと。
北條委員	私は短い「北名古屋市市民憲章」がいいと思います。
水田委員	前回の資料として、全国の市民憲章をみせていただき、「北名古屋市市民憲章」がいいと思いました。
安井委員	「北名古屋市市民憲章」がいいと思います。
柳沢委員	「北名古屋市市民憲章」がいいと思います。
杉村委員	見やすいのは「北名古屋市市民憲章」と思いますが、私は「北名古屋市市民憲章」がいいと思います。

加藤委員	私も「北名古屋市」のという事で「北名古屋市民憲章」がいいと思います。
海川委員	憲章の重みを考えれば、私も「北名古屋市民憲章」がいいと思います。
天野委員	今回合併して「北名古屋の人」となったことを考え、市が2つならばないほうが親しみ安く感じられるので、「北名古屋市民憲章」がいいと思います。
副委員長	私は貫禄というか言葉の響きを考えますと「北名古屋市民憲章」の方がいいと思います。
黒川委員長	私と起草委員さん2名を除いて、「北名古屋市民憲章」が5人、「北名古屋市民憲章」6人という、おおよそ半々に分かれる結果となりましたが、「題」について、多数決で決めることでよろしいか。
武市リーダー	できれば、多数決ではなく委員会としての総意としてまとめていただければ。
黒川委員長	事務局はどのように考えていますか。
武市リーダー	資料2にも記載させていただきましたが、起草委員さんでも決めかねた経緯があります。 「北名古屋市民憲章」につきましては、イメージ的に「市」の概念が入りますが、「北名古屋市民憲章」に比べ読みやすいと言えます。「北名古屋市民憲章」につきましては、「市民個人のための憲章」のイメージが持てますが、「北名古屋市」はあっても、「北名古屋」は無いとも言えます。このような経緯がありますので、委員皆さまの総意で決めていただければと思います。
安井委員	前文で「わたくしたち北名古屋市民」と表記しているので、統一性を考え、私は「北名古屋市民憲章」としました。

黒川委員長	その他、解決できるような意見がありましたらお願いいたします。 私は事務局の説明の「北名古屋市」はあっても、「北名古屋」は無いという意見はよくわかりました。
加藤委員	字を見た感じの配りは「北名古屋市民憲章」がいいと思いますが、「題」の設定については「市」の概念が入るのが良いか、「市民個人」としての概念の違いの部分を考えればよいと思います。
杉村委員	間違いなく、字を見た感じの配りは「北名古屋市民憲章」がいいと思いますが、言葉で読んだ時には「北名古屋市 市民憲章」と一区切りできる読みのほうが読みやすいので、見た目だけではなく読みも考えたほうが良いと思います。
北條委員	改めて「北名古屋市」のという考えは市民に受け入れられにくいのではないかと。わかりやすさからから考えれば「北名古屋市民憲章」ではないか。
天野委員	今の若い人たちの感覚を考えると、これから作る市民憲章の「題」としては、「市」がないから「市」のものじゃないとか、「市」があるから「格が高い」とかいう感性ではないと思いますので、新しい雰囲気を持たせるのであれば「市」を取って、「北名古屋市民憲章」としたほうが良いと思います。
黒川委員長	そろそろ、意見は出尽くしたかと思います。
海川委員	私は「北名古屋市民憲章」のほうが良いといいましたが、今回の市民憲章制定にあたり、趣旨として「小学生から高齢者まで、市民のだれにも、わかりやすい、覚えやすい」等とありますので、今までの意見をうかがい「北名古屋市民憲章」でもよいのではないかと思います。

黒川委員長	それでは、「北名古屋市民憲章」と言っていた委員さんから「北名古屋市民憲章」でも良いという発言をいただきましたので、この委員会のまとめといたしましては「北名古屋市民憲章」として、パブリックコメントのご意見も参考にしていきたいと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。
委員	意義なしの声あり
黒川委員長	ありがとうございました。続きまして、(前文)についての検討をお願いいたします。前文につきましては、委員皆さまの中から4件のご意見がありました。意見については、事務局から紹介してください。
武市リーダー	以下、4件の意見読み上げ 1. 「世界にはばたく」は「次代をになう」がよいのではないか 2. 経過説明的な前文は不要 3. すばらしい言葉ではあるが「先人」は、平成20年では古すぎないか。 違う表現があれば良いが 4. 「たがいに手を携え」は「ともに手を携え」のほうがよいのでは
黒川委員長	ありがとうございました。ただ今事務局より4件の意見の読み上げがありましたが、委員の皆さまでその他何かありましたらお願いします。
海川委員	「次代をになう」の表現が良いのではという意見がありましたが、これからの時代は、国境のない時代だと思いますので、世界に目を向け、世界にはばたく人をつくる表現のほうが良いと思います。
北條委員	前文は必要ないのではという意見を出した意味は、本文の項目にない包括的な内容を述べるのが前文の必要性だと感じ、もっと単純にわかりやすいほうが

	よいのではと思ったからです。
黒川委員長	前回資料の中から前文のないところもありましたね。
武市リーダー	はい、あります。全体の傾向としては、本文と前文で構成されています。
柳沢委員	単純にしたらどうかというご意見でしたが、前文で全体を述べ、本文で各内容が表現されていますので、原案の本文と前文で構成したほうが良いと思います。
黒川委員長	それでは、前文の以上の意見につきまして、ここで休憩をとり起草委員さんにまとめていただいた後、検討するというところでいかがでしょうか。
委員	意義なし —— 休憩 ——
黒川委員長	それでは、会議を再開します。ただ今の休憩時間の中で起草委員さんに意見を取りまとめていただきました。変更箇所とその理由について事務局から報告願います。
武市リーダー	変更箇所につきましては、一行目「たがいに」を「ともに」に変更させていただきました。その理由といたしましては、一般的に慣用句として「ともに手をたずさえ」と表現されており、「たがいに」比べ、やわらかい感じがしますので変更させていただきました。
黒川委員長	ただ今、事務局から変更箇所と理由が報告ありましたが、ご意見がありましたらお願いいたします。

北條委員	今の部分ではありませんが、世界にはばたくという表現が気になるのですが、解釈によっては若い市民がいなくなりませんか。
浅見委員	狭義的な、具体的に外国に行くことを意味している訳ではありませんし、現在、北名古屋市内にも沢山の外国人のかたが見えますので、世界に目を向ける意味となっています。
北條委員	むしろ、ここでは外国の方に北名古屋市に来てもらえるような内容を掲げるべきではないか。
豊田委員	障害を持った弱者の立場からみますと、世界にはばたくという表現は負担にならないか心配です。
海川委員	世界にはばたくという表現が障害者にとって厳しいのでは、というご意見がありました。私の経験上、決してそんなことはありません。先ほどもありましたが、個人個人が海外に行くということではなく、どの世界の人とも交わる土壌作りが必要と考え、この文面は歓迎した理由です。
黒川委員長	世界にはばたくの表現についてのご意見がありましたが、国際交流協会会長の水田委員いかがでしょうか。
水田委員	色々な考え方がありますが、狭義で考えず、北名古屋市が未来を見据えている内容なら、この文面でいいと思います。
黒川委員長	前文一つについてもこれだけ意見がでるのですから、あくまでも委員会の案として、事務局案をパブリックコメントにださせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員	意義なしの声あり
黒川委員長	他の委員さんは、よろしいでしょうか。
委員	意義なしの声あり。
黒川委員長	それでは、続きまして本文の検討に入りたいと思います。 事務局より説明願います。
武市リーダー	草案検討事項の、本文に対する検討内容、全体を通しての検討内容について読み上げ
黒川委員長	それでは、ただ今事務局から紹介がありましたが、その他何かありますでしょうか。特にないようでしたら先ほどと同じように起草委員さんで事前に検討していただき報告願います。それでは、その他の委員は一旦休憩といたします。 ——— 休憩 ———
黒川委員長	それでは、会議を再開いたします。事務局から本文を全て読んで報告してください。
武市リーダー	以下の本文読み - 一 心とからだの健康に努め 温かい家庭と思いやりのあるまちをつくります - 一 きまりを守り力をあわせ 安心して暮らせるまちをつくります - 一 自然や環境を大切にし 清潔で住みよいまちをつくります - 一 生涯にわたって学びあい 豊かな文化を創造します - 一 多くの人と交流し 未来につながる夢と希望を広げます

	以上です。
黒川委員長	結果として、一つも変わらなかったということですね。
武市リーダー	はい、一つ一つ検討させていただきましたが、結果として変わりませんでした。
黒川委員長	皆さまから沢山のご意見をいただきましたが、起草委員さんで確認していただいた結果、原案で行きたいとのことですが、委員皆さまのご了解がいただければ、このままパブリックコメントに出したいと思いますが、いかがでしょうか。
浅見委員	補足の説明をさせていただきます。先ほど、大野委員さんと一つ一つ検討させていただきましたが、例えば文末の表現を変えてはどうかという提案がありましたが、具体的な提示があれば検討できるのですが、文末を変えるということは本文に影響しますので、原案とさせていただきました。
黒川委員長	ただ今、起草委員の浅見委員から補足の説明がありましたが委員の皆さまいかがでしょうか。
安井委員	起草委員の意見を尊重したいと思います。
黒川委員長	その他の委員さんはいかがでしょう。 (意見なし)
黒川委員長	それでは、本文につきましては変更なしで原案を市民の皆さまに提案することといたします。

黒川委員長	それでは、議題(2)パブリックコメント(市民意見募集)についてを、議題といたします。事務局から報告してください。
武市リーダー	資料4 北名古屋市市民憲章(案)に対するご意見等の募集実施要領に基づき説明
黒川委員長	ただ今、事務局から「ご意見等の募集実施要領」について、何かご意見等ございますか。
浅見委員	市民の皆さまにお知らせする方法は、ホームページが主になるのですか。広報には載せないのでしょうか。
武市リーダー	日程的に広報は間に合わないので、ホームページが主となります。その他、主な行政の機関、団体等を通じてご案内させていただきます。
黒川委員長	この要項では、ご意見箱の設置は市役所東西庁舎となっていますが、その他沢山の人が集まる場所として健康ドーム、文化勤労会館、もえの丘等があると思いますので、そういったところにも設置したらどうでしょうか。
武市リーダー	はい、設置させていただきます。
黒川委員長	はい、それでは設置をお願いいたします。 続きまして、議題(3)の「その他」について、何か事務局ありますか。
武市リーダー	議題の3その他としては特にございません
黒川委員長	それでは、次回の日程についてですが、パブリックコメントの関係からいつになりますでしょうか。

武市リーダー	パブリックコメントの関係と再度、起草委員さんに検討していただくことからして、2月13日水曜日、時間につきましては、午後1時30分からでお願いできますでしょうか。
黒川委員長	ただ今事務局から次回の日程について、2月13日の提案がありましたが皆さまいかがでしょうか。
委員	(意見なし)
黒川委員長	それでは、次回の日程については2月13日(水)午後1時30分といたします。よろしくお願いいたします。 なお、案内は改めて事務局より通知をしてください。 その他、委員の皆様で、何かありましたらご発言ください。
海川委員	本日の会議資料と事前配布の資料が同じですので、次回からは同じ資料であれば持ってきますので、割愛しては。
武市リーダー	ありがとうございます。そのようにいたします。
黒川委員長	その他、特にないようでしたら これを持ちまして、第2回北名古屋市市民憲章制定委員会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。 (3時30分終了)